

倉敷市教育委員会公告第 9 号

一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び倉敷市財務規則（昭和42年倉敷市規則第22号。以下「規則」という。）第157条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年8月1日

倉敷市教育委員会

教育長 仁 科 康

記

1 入札に付する事項等

(1) 件名

R07学習者用及び指導者用端末等賃貸借（iPad）

(2) 概要

岡山県教育委員会と県内市町村教育委員会が参加する岡山県GIGAスクール構想推進協議会において実施された「令和7年度岡山県公立学校における1人1台端末の整備（iPad）」で決定された導入業者（以下「導入業者」という。）から、端末等を決定された価格で仕入れ、倉敷市教育委員会に賃貸借するもの。

(3) 導入業者

岡山県岡山市北区表町3-11-50

株式会社アイアットOEC

(4) 設置場所

倉敷市粒浦388-1 倉敷市立倉敷支援学校外

(5) 賃貸借期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

「入札説明書」に記載のとおり

3 契約条項を示す場所

倉敷市福田町古新田940番地 ライフパーク倉敷2階

倉敷市教育委員会 教育ICT推進課

4 入札の場所及び日時

(1) 場所

倉敷市福田町古新田 9 4 0 ライフパーク倉敷 2 階 LL パソコン室

(2) 日時

令和 7 年 8 月 2 9 日 (金) 午後 3 時 (時間厳守)

5 入札保証金に関する事項

入札保証金は、規則第 1 5 4 条第 3 号により免除とする。

6 入札無効に関する事項

規則第 1 6 2 条に該当する場合は入札を無効とする。

7 その他必要な事項

この公告に定めるもののほか入札参加に必要な事項は「入札説明書」に定めるものとし、倉敷市教育委員会教育 I C T 推進課ホームページ「R 0 7 学習者用及び指導者用端末等貸借 (iPad) 【一般競争入札】」に掲載する (<https://www.kurashiki-oky.ed.jp/lpk-joho-gakushu-c/koubo.html>)。